



89年4月2日

No. 76

東京都腎臓病患者連絡協議会(東腎協)
事務局・〒161 東京都

電話・

一九七一年八月七日第三種郵便物認可
一SSKA増巻一五七四号(毎月六回)の
一九九九年三月七日発行

第17回総会議案集

東腎協第17回

総会次第

- 開会あいさつ
- 議長団選出
- 会長あいさつ
- 〈報告事項〉
- 活動報告、決算報告
- 監査報告
- 〈審議事項の提案〉
- 活動方針案、予算案
- 規約改正案
- スローガン案
- 総会宣言案
- 新役員選出
- 閉会のあいさつ
- 総会後、記念講演

第17回総会のご案内

東腎協規約第六条により、左記の通り第十七回総会を戸山サンライズ(全国身体障害者総合福祉センター)において開催します。会員・家族の皆さん、お誘いのうえ、ご参加下さい。

記

日時 平成元年4月2日(日) 午前10時開場
次第 第17回総会(午前10時30分から)
記念講演(午後2時から)

「慢性腎疾患と透析の合併症」

講師・酒井 糾(北里大学医学部教授・腎センター部長)
※慢性腎疾患の講演もあります。非透析の方もぜひご参加下さい。

会場

戸山サンライズ

新宿区戸山2-1-22-1

☎03(204)3611

※総会は午前10時30分から行われますので参加者には昼食を用意します。又、参加者はこの議案書を必ずご持参下さい。

〈交通〉 地下鉄東西線早稲田駅

下車8分。

〈駐車場〉 会館地下に無料駐車場
の設備があります。



昭和63年度活動報告(案)

一、はじめに

今年度は、フィリピンでの売買まがいの生体腎臓移植問題、脳死者から腎移植を行った医師の殺人罪告訴問題、臓器移植法制化の動きなど「脳死」や「臓器移植」を巡り大きな動きがありました。しかし、そういった論議が盛り上がる一方で、肝腎な腎移植、特に死体腎移植は減少の傾向にあります。

また、各透析医療施設においては、長期透析患者の合併症、透析患者の高齢化、糖尿病性腎症からの透析導入患者の激増などの問題が深刻化しています。

このような中で東腎協は、腎臓病の予防・早期発見から社会復帰に至る「腎疾患総合対策の確立」を柱とする、第十六回総会で決められた活動方針に基づき次の活動をしてきました。

二、主な活動と成果

(1) 東京都に対する要請活動

東腎協は昨年六月二十八日、昭和六十四年度東京都予算の編成に当り、「腎臓病患者の実態を把握し、東京都における腎疾患総合対策を確立するため、「東京都腎不全研究会報告書」にある「協議会を患者代表を含め早期に設置すること」など二十一項目の要望書を提出し、衛生局、福祉局、労働経済局、総務局、教育庁、養育院に對して要請しました。

衛生局に対する要望では長年の東腎協の粘り強い運動の結果、初めて腎不全対策費が計上されるなどの大きな成果を上げることができました。

その一つは、すでにお知らせしましたように、今年度、「東京都腎不全対策協議会」および「東京都腎不全対策連絡会」が設置されたことです。

「協議会」は昨年十二月、第一回目の会議が開かれ、今後の検討課題を①腎疾患の予防および早期発見に関すること②腎不全治療対策に関すること③腎移植に関することと決め、具体的には腎移植推進連絡部会を昭和六十三年度中に発足すること、また、予防に関する部会を、厚生省が現在作成中の予防マニュアルができた第1検討に入ることを決めました。

「連絡会」は、私たち患者の意見を「協議会」へ反映する場として設置されたもので、東腎協から石川会長ら五人と「協議会」の会長である長沢俊彦杏林大学医学部教授、事務局として衛生局特殊疾病対策課ははいっています。

もう一つの成果としては、来年度予算に腎不全対策費が計上されたことです。まず腎移植の推進では、腎移植検査費用の助成が決まりました。これはレシビエントのH1A検査費用実費一六、〇〇〇円のうち一〇、〇〇〇円を助成するもので、平成元年度は二〇〇〇人の費用が措置されました。また、腎疾患の予防・早期発見では、予防マニュアル作成費として六、〇九七、〇〇〇円、腎臓病の知識普

及に「考える集い」開催費として三、七一六、〇〇〇円が措置されています。

福祉局関係では、心身障害者福祉手当が来年度も五百円増額(平成元年十月から二一、〇〇〇円)が決まりました。

(2) 臓器移植の促進に関する請願について

全腎協は七月三日、緊急の臨時運営委員会を開き「臓器移植の促進に関する請願」への取組みを決めました。

これを受けて東腎協は、七月十四日の第一〇八回常任幹事会で、この請願への取組みを討議しました。この請願は、「臓器移植促進」の請願となれば「脳死」が前提で、この問題については全腎協の幹事会などでも討議されておらずまた、「脳死は社会的な合意に待つ」というこれまでの立場から逸脱するものではないか、という意見もあり取組みへの合意に至りませんでした。

しかし、腎売買の問題や腎移植の減少、臓器移植法制化の動きなどこの問題についての緊急性に鑑み、三役会、緊急の常任幹事会を

開き討議を進めました。その結果、この問題について今後、東腎協内部でも論議を進めること。また全腎協においても幹事会などでの討議を要請していくことを条件として、この請願への取組みを決めました。この署名運動は短期間の運動にもかかわらず、東腎協の署名数は各患者会の協力の結果、一八、〇七二人に上りました。

この署名は、全国から集められた署名と共に九月八日、超党派議員の集まりである「生命倫理研究議員連盟」へ提出され、その後第一一三臨時国会に提出されましたが、全会派の賛成が得られず「保留(不採択)」となりました。また、自民、公明、民社の三党による議員提案の「臨時脳死・臓器移植調査会設置法」は継続審議となりました。

今回の請願運動の結果は事実上の不採択となりましたが、私たちが、希望者には希望する治療が受けられるような体制作りを目指して今後も運動を強化していく必要があります。

なお、九月八日の国会請願行動には東腎協から五人が参加しました。

(3) J R等割引制度適用拡大運動について

私たち内部障害者が、J R、航空運賃、有料道路料金の身体障害者割引制度から除外されていることについて、全腎協では、このような不当な差別を止め内部障害者も制度の対象とするよう、強力な運動に取り組んできました。

こうした運動の一つとして行われた請願は、昭和六十一年九月の第一〇九臨時国会において道路料金については不採択になったものの、鉄道、航空運賃の割引については採択されました。

これに力を得た全腎協は、運輸省や全国J R六旅客会社への陳情活動を行う一方各県組織に対し、鉄道、航空運賃、有料道路料金の割引制度の内部障害者への適用を求める意見書を国に提出するため、請願を各都道府県へ行うよう要請しました。

これを受けて東腎協は、早速都議会請願運動を行い昨年二月、二、三七九人の署名を集め東京都議会へ提出しました。この結果は、五月十七日の都議会厚生文教委員会、七月十三日の第

二回定例会で採択され、その意見書は直ちに内閣総理大臣、厚生大臣宛に送られました。こうした運動の結果、十一月にJ P C等が労働組合の仲介で行ったJ R東日本幹部への要請では、身体障害者運賃割引制度の内部障害者への適用拡大実現へJ R東日本が中心となって各社を調整する、という前向きな姿勢が示されました。そして、十二月に開かれた六社の営業部長会議で、六社は基本的にその実施に合意しました。

しかし、まだ六社のトップレベルの合意まで至っていないこと、運輸省が依然として消極的なことから実施にはまだ時間が必要と見られますが、長年の運動に展望が開けたといえます。

(4) 腎バンク登録者拡大運動について

「腎移植推進月間」の十月、東腎協では今年度も二つの腎キャンペーンに取り組みました。この二つの腎キャンペーンに東腎協会員など延べ三二〇人が参加し、また、共催団体も増えより広い大きな運

動へと発展してきました。まず、昨年十月九日に行われた全腎協の「腎バンク登録者拡大全国いっせい街頭キャンペーン」には、上野、渋谷、新宿、中野、八王子の五か所に会員、家族、医療関係者など一八九人が参加しました。このキャンペーンに東腎協では、ポケット・ティッシュを一五、〇〇〇個用意して、厚生省作成のリーフレットと共に道行く人に配布して腎バンク登録を訴えましました。

次の週の十月十六日には、上野公園において「腎臓及び角膜移植推進キャンペーン」を開きました。これは、東腎協のほか東京都、東京都医師会、東京都眼科医会、ライオンズクラブ、アイスパンクの共催で行われ、東腎協からの参加者は二二人で、他の共催団体からも多数の参加がありました。

これらの運動の結果、東京における十月の腎臓移植普及会への登録数は一八一人で、通常の月の約三倍に上り、一定の成果をみました。なお、昨年十二月現在の東京都における腎臓提供者登録数は、一三、〇〇一人。同時期の全国各腎バンクへの登録数は、二一三、

三三二人に上っています。

(5) 国会請願署名・募金運動について

今年度も東腎協では定例化している二つの国会請願・募金運動に取り組みました。

一つは全腎協の「腎疾患総合対策の早期確立」を要望する国会請願署名・募金運動と、もう一つは、JPCの「難病患者などの医療と生活の保障」を要望するものです。

特に全腎協の国会請願運動では、これまで、多くの腎疾患対策の前進を勝ち取ってきました。こうした実績が会員の皆さんのご理解を得て、今年度も多くの皆さん

にご協力をいただいた結果、全腎協署名数は三三三、一五五人、JPCの署名数は三三三、三六八人でした。また、両請願署名の募金額は二、三四六、一六四円でこの内八五八、〇〇〇円を全腎協へ納入しました。

今回の全腎協署名の請願行動は、三月三十日に予定されています。

(6) 会員拡大について

今年度も会員拡大委員会の委員

を中心に未加入病院訪問、組織の弱い加入患者会などへの働きかけを行い、会員拡大を積極的に進めました。会員数は昨年度末で四、〇〇三人(患者会数七十二)でしたが、この一年間で四、二二一人(患者会数七十三)に増え目標を達成しました。

昨年八月には東腎協の活動を広く理解してもらうためにポスターを作成しました。しかし、五十人以上の患者が通院する未組織、未加入病院が数多くあり、その組織化を図るために会員拡大委員会を担当者を決め訪問し、入会を勧めています。

(7) 就職活動について

労働者は昨年十月、「身体障害者及び精神薄弱者の雇用状況(六月一日現在)」をまとめ発表しました。これによると、今年度から精神薄弱者も身体障害者と同様にカウント出来るようになって、実雇用率は一、三二%と前年度から〇、〇六ポイント上昇しました。

しかし、身体障害者のみの実雇用率は、雇用身体障害者は増加したものの、常用労働者の増加により、一、二五%と前年度と同水準

でした。

雇用率未達成企業の割合は、本年一月より雇用率が〇、一ポイント引き上げられたため、五〇、三%と昨年の四七、〇%に比べ三、三ポイント悪化する結果となりました。

このような中で東腎協は、東京都に対して腎機能障害者の雇用拡大を強力に要請してきました。その結果、昭和六十二年における都内十七の公共職業安定所の職業斡旋で就職した腎機能障害者は、四十一人に上りました。この内訳は、事務十一人、技能工二十三人、販売五人、専門技術一人、保安一人となっています。

一方、「東京都及び特別区における身体障害者を対象とする別枠採用」は、これまで特別区で二十一人の腎機能障害者が採用になっていますが、六十二年度はさらに六人が採用されています。また、東京都へはこれまで移植者が二名採用になっています。六十二年度も移植者が一人合格しましたが、採用は辞退しています。

(8) ブロック単位患者会役員交流会について

東腎協では昨年度から実施したブロック単位患者会役員交流会(東腎協加入患者会の会長、事務局長、病院幹事などによって構成される)を今年度もそれぞれのブロックで一回ずつ開催しました。

① 区北部

七月三日、二十五人参加

② 区中央部

七月十日、十四人参加

③ 多摩部

七月十日、四十一人参加

④ 区南部

七月二十四日、十八人参加

⑤ 区東部

七月二十四日、二十三人参加

以上の期日で交流会が開催されましたが、今年度は東腎協で作成した「東腎協活動スライド」を放映する新しい試みも紹介され、好評を得ました。また、区北部(九月二十五日)にバス旅行、多摩部(十一月二十七日)にレクリエーション)のようにブロック単位で行事を実施するようなブロックもあり、今後の患者会役員交流会活動の発展が期待されます。

今後の課題としては患者会役員交流会の意義をさらに浸透させ、多くの患者会から参加してもらうように努め、未組織病院にも呼び掛けを行うこと、患者会役員交流会活動をどのような方向に発展させるかなどがあります。

(9) 会員交流会について

東腎協では昭和五十八年度から会員交流会を年二回、二十三区と多摩地区と場所を移して開催しています。今年度は会員拡大・交流委員会が場所、内容などを企画して進めました。

多摩地区では会場の特性からレクリエーションを主として取組むことを決め、昨年六月二十六日、多摩湖畔で開催しました。当日は梅雨の最中にもかかわらず、天気は良く、十三患者会から百四人が参加し、盛大に行われました。午後からは、「私の食事管理」「私の失敗談」「仕事と透析」と題して体験談の発表もあり、好評でした。二十三区では学習を中心として行うことを決め、今年度も特別に①みちかな医療・年金について②社会復帰③青年・婦人の諸問題④長期透析⑤非透析者の諸問

題、の五つのグループに分かれて話し合いを行いました。交流会は昨年十一月六日、全国労音会館で午前十一時から行われ、八十二人が参加しました。このようなテーマ別の懇談会形式の交流会は今回で三回目であり、年々参加者も多くなり、東腎協の学習交流の場として定着してきましたが、テーマによっては大勢のところと小勢のところの差がでてしまい、今後の検討課題となっています。

(10) 学習交流会について

学習交流会は昨年九月十八日、水道橋の全国労音会館において幹事会に引き続き、五十五人の参加者を得て開催されました。

今回は、全腎協の小林事務局長による「透析医療をめぐる今日の課題」―「医療を受ける権利」の視点から―と題して講演が行われました。講演では全腎協運動の歴史、私たちをとりまく医療、透析医療の厳しい状況をとりあげました。

(11) 全腎協活動への参加

全腎協第十八回総会が昨年五月十五日、熊本市の熊本市民会館で

全国の会員、家族など約一、二〇〇人が参加して開かれ、東腎協からも役員を中心に十二人が参加しました。

全腎協関東ブロック会議は、関東、甲信地区の一部七県で構成され、ブロック内の相互の交流、協力を図るため、毎年二回開かれています。

一回目の会議は、昨年六月二十五日から二十六日にかけて茨城県土浦市で開かれ、東腎協から役員二人が出席しました。二回目は、十二月三日から四日にかけて東京・五反田で開かれ、東腎協から役員八人が出席しました。これらの会議では透析医療に関すること、J.R等の料金割引制度適用運動、腎移植者に対する障害者年金打ち切り問題等について話し合いました。

また、ブロック各県における若手の活動家を育てる目的で、関東ブロック学習交流会が昨年度から行われています。二回目に当たる今回は、東腎協の計画で昨年十一月十二日と十三日に青梅市で開かれ、各県から三十五人が参加しました。東腎協からは十二人が参加して、会の運営に努めました。今

回の学習交流会は学習、交流ともに各県からの評価が高く、多大な成果を収めました。

その他、年に二回開かれる幹事会にも東腎協から役員二人を派遣しています。

(12) 機関誌「東腎協」の発行

東腎協は今年度もさらに編集体制を充実して、機関誌「東腎協」を定期発行し、会員の体験や意見、講演会の模様などを掲載し、その役割を果たしました。

七十一号では東腎協第十六回総会の模様、私たちをめぐるこれからの透析医療などを中心にお伝えしました。七十二号では東腎協第十六回総会の記念講演、東京女子医大腎センター所長・太田和夫先生による「腎不全治療の現状と将来」を特集しました。

七十三号では、昨年開催した「腎臓病を考える都民の集い」の特集(三十二ページ)を発行しました。この特集号ではシンポジウム、体験発表などを掲載し、腎臓の大切さを理解していただくために社会に貢献しました。

七十四号では特集「食事について考える」を発表しました。この

特集では東京慈恵会医科大学病院
第二内科講師川口良人先生、嶺泉
病院栄養科長植松節子さんに執筆
をお願いしました。

七十五号では腎キャンペーンで
会員の皆さんががんばっている様
子、東腎協学習交流会・全腎協小
林事務局長の講演（第一回）を掲
載しました。

(13) 東腎協ニュースの発行

東腎協では今年度から速やかな
情報の伝達、東腎協活動を円滑に
進めるために東腎協ニュースを発
行しました。第一号では委員会に
よる活動、患者会役員交流会など
を掲載しました。

第二号では腎疾患総合対策の推
進を要請した東京都予算要請行
動、第三号では身体障害者を対象
とする東京都と二十三区職員の採
用選考、第四号では腎キャンペー
ン、常任幹事会の報告、第五号で
は東京都腎不全対策協議会の発足
を掲載しました。

東腎協ニュースの発行により、
東腎協の活動が随時紹介され、そ
の役割を果たしましたが、行事が
重なるときには時間的な都合で発
行が出来ないこともあり、速やか

な情報の伝達をいかに進めるかが
今後の課題です。

(14) 他団体との連携

日本における患者運動のナショ
ナルセンターを目指して結成され
た日本患者・家族団体協議会の第
三回総会が昨年六月五日、東京・
五反田で開かれ東腎協から六人が
出席しました。また、十月三十日
の街頭署名運動には三人、本年一
月二十日の平成元年度予算復活要
請にも三人が参加しました。

東京難病団体連絡協議会は、長
年平沢副会長が会長を努め、その
運営に当たってきましたが昨年十月
に亡くなられ、石川会長がその後
を引き継いで運営委員として出席
し、東京都からの委託事業である
難病検診や都庁各局、都議会各会
派への要請、陳情活動をしていま
した。

その難病検診の一つとして、一
般都民を対象とした腎臓病医療相
談会が昨年四月二十四日、飯田橋
で開かれ二十九の方が受診しま
した。当日の相談医として虎の門
病院の小椋陽介先生、東京慈恵会
医科大学の川口良人先生、木村靖
先生、相沢純雄先生のご協力をい

たきました。

三、おわりに

東腎協は今年度も多様で活発な
運動を展開しました。

会員交流会は年々参加者も増
え、今日では東腎協ではなくな
らない活動に成長しました。

プロック別患者会役員交流会も
二年目を迎え、多摩部や区北部の
ように活発な運動をおこなうプロ
ックも出てきました。

また、執行機関の常任幹事会で
は運動の活発化、多様化に対応す
るよう委員会制を採り入れるなど
の方法も行いました。

国や東京都に対する運動では活
動報告に示したように腎疾患対策
の前進に大きな成果をみました。

しかし、一方ではいっこうに進
まない死体腎移植や長期透析患者
の合併症対策、透析患者の高齢化
対策、糖尿病性腎症の問題など難
問が山積しています。

各患者会においては、慢性的な
役員不足という中で活動はなか
なか大変な努力を要することでし
ょう。しかし、私たちの立場では安
穩としていられる状態ではありま
せん。一人でも多くの方々にご理

解をいただき、今後ますます東
腎協のもとに結束し、よりよく生
きていけるよう共に手をとり頑張
りましょう。

昭和63年度主な活動記録

昭和63年度

3月

- 15 第16回總會案内状を各括送
- 13 常任幹事会開催(出席者12人)
- 12 東京健生会学習会出席(森)
- 9 各患者会宛「東腎協」No70議案書・「全腎協」No97発送
- 8 個人会員宛「東腎協」No70議案書・「全腎協」No97・会員カード発送
- 5 昭和62年度決算書作成(中田)
- 3 腎臓病医療相談会協力医師へ依頼状を発送
国際障害者青年東京都連絡会出席(平沢)
下落合クリニック訪問、井上先生と面談(森、草間、笹川)
- 17 会計監査(石川勇吉、草間、中田、飯塚、内田)
- 19-20 全腎協幹事会出席(一ノ清、高橋)
- 26 東難連運営委員会出席(平澤)
- 27 拜島三井クリニック腎友会第6回總會出席(石川勇吉)
- 4月
- 3 東腎協第16回總會開催(参加者20人)
- 4 「東腎協」No71入稿(加藤)
- 5 3月分会計報告書作成(中田)
- 1 東難連運営委員連任届発送
- 1 会員拡大・交流委員会開催(柳、糸賀、草間、竹)
- 26 鳥根県第13回總會へメッセージ送る
- 24 腎臓病医療相談会開催(出席者16人)
- 21 「東腎協」No71発送
受診者29人 高橋勇二郎、柳、森、草間、竹田、中田、高橋政時、東野、糸賀、森山)
- 17 鳥根県第13回總會へメッセージ送る
- 15 全腎協第18回總會参加(石川勇吉、一ノ清、高橋勇二郎、草間、中田、泉山、木村、小林)
- 12 9 機関紙コンクール申込
「全腎協」No99発送作業
広島県第19回總會へメッセージ送る
- 9 編集委員会開催(加藤、草間、小脇)
- 8 腎疾患対策推進委員会開催(泉山、一ノ清、柳、森、小脇、高橋政時)
- 7 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 5 茨城県第17回總會へメッセージ送る
- 4 月分会計報告書作成(中田)
- 8 腎疾患対策推進委員会開催(泉山、一ノ清、柳、森、小脇、高橋政時)
- 7 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 5 福岡県第16回各總會へメッセージ送る
- 4 東京保険医協会主催全国保険医団体連合会の開業医宣言(案)懇談会出席(森、草間)
- 22 第106回常任幹事会開催(18人)
- 24 第1回教宣委員会開催(高橋、糸賀、森、草間、中田、鈴木)
- 27 昭和64年度東京都予算に関する要望書を都庁各局へ提出
三重県第14回總會へメッセージ送る
- 31 昭和64年度東京都予算に関する要望書を養育院へ提出
「東腎協ニュース」No1幹事宛発送
- 27 岐阜県第18回、奈良県第15回、徳島県第10回各總會へメッセージ発送
- 6月
- 4 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 5 JPC第3回總會出席(高橋勇二郎、草間、泉)
- 12 石川県第17回、宮崎県第16回、岩手県第9回、各總會にメッセージ送る
「全腎協」No98總會議案書発送
- 14 秋田県第16回、愛知県第19回、鳥取県第15回、香川県第15回、各總會にメッセージ送る
- 17 第106回常任幹事会開催(出席者16人)
- 21 「東腎協」No71発送
- 24 腎臓病医療相談会開催(出席者29人 高橋勇二郎、柳、森、草間、竹田、中田、高橋政時、東野、糸賀、森山)
- 26 鳥根県第13回總會へメッセージ送る
- 5月
- 1 会員拡大・交流委員会開催(柳、糸賀、草間、竹)
- 12 待者及び各患者会病(医)院長宛発送
- 16 都庁各局、都議会各会派へ第16回總會への出席を要請(森)
- 17 会計監査(石川勇吉、草間、中田、飯塚、内田)
- 19-20 全腎協幹事会出席(一ノ清、高橋)
- 26 東難連運営委員会出席(平澤)
- 27 拜島三井クリニック腎友会第6回總會出席(石川勇吉)
- 4月
- 3 東腎協第16回總會開催(参加者20人)
- 4 「東腎協」No71入稿(加藤)
- 5 3月分会計報告書作成(中田)
- 1 東難連運営委員連任届発送

- 山、高橋政時、東野、フエニックス会前田)
- 7 栃木県第14回總會へメッセージ発送
- 9 5月分会計報告作成(中田)
- 11 区中央部患者役員交流会案内状発送
山口県第13回、福島県第19回各總會へメッセージ発送
- 12 第10回常任幹事会開催(15人)
- 16 編集委員会開催(加藤、草間、木村、小脇、鈴木) 都庁訪問、児童扶養手当その後の受給状況の件(森)
- 19 会員交流会開催(10人参加)
- 21 群馬県第16回總會へメッセージ発送
- 25 126 関東ブロック協議会出席(一ノ清、高橋)
- 26 会員拡大委員会開催(小)
- 泉、竹田、堀、草間、森) 昭和64年度東京都予算に関する要請行動(出席者11人)
- 30 『東腎協』No72編集(加藤)
- 7月
- 1 東腎協活動スライド作成(草間、竹田)
- 3 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 3 区北部患者役員交流会開催(出席者24人)
- 5 あかつき印刷にて編集打合せ(加藤、草間)
- 7 『全腎協』No100発送
- 9 『全腎協』No100発送
- 10 区中央部患者役員交流会開催(出席者14人)
- 12 多摩部患者役員交流会開催(出席者42人)
- 12 衛生局訪問 腎移植推進
- 1 東腎協活動スライド作成(草間、竹田)
- 17 第108回常任幹事会開催(出席者18人)
- 17 教宣委員会開催(高橋、森、草間、中田)
- 19 腎移植推進キャンペーンの打合せに都庁訪問(石川勇吉、糸賀、森、草間、中田)
- 21 『東腎協』No72発送
- 21 J.R.東日本要請(石川)
- 23 透析医学会シンポジウム参加(石川勇吉)
- 23 三役会開催(石川勇吉、糸賀、一ノ清、高橋勇二郎、柳、森、草間、泉山、小林)
- 24 区南部患者役員交流会開催(出席者18人)
- 24 区東部患者役員交流会開催(出席者23人)
- 25 東腎協未加入患者会町合原病院の山根氏宅訪問(竹田、東野)
- 26 富山県第18回、宮城県第17回各總會へメッセージを送る
- 27 望星田無友の会小山氏宅訪問(竹田)
- 27 慈恵会医科大学川口先生に『東腎協』No74の記事の執筆を依頼する(小脇)
- 28 『東腎協』No73発送
- 31 調布病院役員会出席(柳)
- 8月
- 6 7月分決算書作成(中田)
- 7 第109回緊急常任幹事会開催(出席者18人)
- 7 会員拡大委員会開催(糸賀、柳、森、草間、竹田、石川みき、岩瀬、小泉、東野、堀)
- 8 『臓器移植の促進に関する請願』用紙発送準備(石川みき)
- 9 国会請願署名用紙、『全腎協ニュース』No98、『東腎協ニュース』No2、発送
- 10 会員拡大ポスター作成で
- 12 打合せ(森、竹田) 都・衛生局特殊疾病対策課高木係長、佐藤主査、竹中係員腎移植推進キャンペーン打合せのため来局
- 13 会員拡大・交流委員会報告発送
- 15 障害者福祉会館調整会議出席(石川勇吉)
- 15 都立労働研究所調査研究担当黒田主査、荻谷、朝倉、森の各研究員「中高年齢者の就労と生活に関する調査」依頼に来局幹事会及び学習交流会案内状、『全腎協ニュース』No99発送
- 18 腎疾患対策推進委員会開催(泉山、一ノ清、柳、高橋政時、森、高橋勇二郎、木村)
- 21 中島病院腎友会訪問、障害者福祉会常任幹事会会場手続き、都庁議案課(「J.R.等料金割引に関する意見書受領」)(森)
- 25 『東腎協ニュース』No2、会員拡大ポスター発送
- 27 東京女子医大臓器移植基

- 金・東京キッド主催 第7回腎移植者ソフトボール大会・体験発表会出席(森、草間、泉山)
- 編集委員会開催(加藤、草間、小脇)
- 31 会員拡大で立川クリニックス山本氏訪問(竹田)
- 9月
- 3 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 都職労主催東京都64年度予算懇談会出席(森)
- 「東腎協」No74食事特集で腎研原氏氏訪問(草間、小脇)
- 4 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 第110回常任幹事会開催(出席者19人)
- 腎疾患対策推進委員会開催(泉山、一ノ清、高橋勇二郎、森、高橋政時、石川みき、木村、小脇)
- 5 街頭キャンペーンの件で原宿警察へ(森、代々木病院腎友会・小林)
- 6 慈秀病院の経営者間のトランプルで慈秀病院若葉会役員7人と衛生局医務課訪問(森)
- 衛生局総務部企画室訪問「東京都保健医療調査会報告」受領(森)
- 「全腎協」No101発送(石川みき)
- 7 神津島社会福祉協議会松本氏から島での透析について都の対応などの照会があった
- 8 板橋・老人医療センター医事課木村課長(新任)に挨拶(森、泉山)
- 臓器移植促進の国会請願行動(石川勇吉、糸賀、草間、石川みき、原)
- 9 「東京都腎不全協議会」への患者代表参加に関する要請書提出(森、草間、泉山)
- 会員拡大で蕨風園病院小崎氏宅・美好腎クリニック清水氏宅訪問(竹田)
- 17 上期決算書作成(中田)
- 17 会員拡大で村上医院笹氏宅訪問(竹田)
- 18 第21回幹事会、学習交流会開催、第10回緊急常任幹事会(出席者17人)
- 10月
- 1 「東腎協」No74会員さん訪問で佐々木さん(慈秀病院)宅訪問(小脇)
- 「東京都腎不全協議会」への患者代表参加に関する要請書提出(石川勇吉、森、草間、泉山)
- 22
- 25 千腎協「腎臓病を考えるつどい」出席(森)
- 区北部患者会役員交流会主催小川やんと親睦バス旅行(参加者44人)
- 26 森山さん退職に伴う事務引継ぎ(石川みき、広瀬)
- 27 腎キヤンベーンで新宿・渋谷警察へ道路使用許可申請(草間)
- 腎キヤンベーンで上野警察へ道路使用許可申請(旭)
- 28 腎キヤンベーンで八王子警察へ道路使用許可申請(小泉)
- 28 30 「東腎協」No74編集(加藤)
- 腎キヤンベーンで中野警察へ道路使用許可申請(一ノ清)
- 1 「東腎協」No74編集(加藤)
- 東難連運営委員会出席(石川勇吉)
- 9 腎バンク登録者拡大全国いっせい街頭キャンペーン実施(参加者18人)
- 「東腎協」No74校正(加藤)
- 11 腎移植についてジャパンタイムスウィークリーのインタビューを受ける(柳)
- 14 会員拡大で町谷原病院訪問(東野)
- 16 腎臓及び角膜移植推進キヤンベーン実施(参加者121人)
- 18 腎移植推進キヤンベーンの件で都庁、虎の門病院へ挨拶(石川勇吉)
- 9月分会計報告書作成(草間)
- 20 平澤三吾副会長、午前11時43分 都立駒込病院で脳内出血のため逝去、享年55歳
- 東難連主催来年度予算に関する自民党要請出席(石川勇吉)
- 21 22 全腎協幹事会出席(一ノ清、高橋勇二郎)
- 平澤副会長の通夜に出席(石川勇吉、一ノ清、糸賀、高橋勇二郎、柳、森、加藤、草間、中田、石川みき、泉山、木村)
- 23 平沢副会長の告別式に出席(石川勇吉、糸賀、高橋勇二郎、柳、森、加藤、竹田、中田、石川みき、小泉)
- 氷川下セツルメント病院「健康まつり出席」(柳)
- 腎研友の会学習会出席(石川勇吉)
- 第112回常任幹事会開催(出席者14人)
- 鹿兒島県腎協、第7回腎臓病を考える県民の集いへメッセージ発送
- 「東腎協」No74及び全腎協・日患協国会請願署名用紙発送
- 東腎協公明党予算要請、東難連公明党、共産党予算要請、社会党、民社クラブ予算要請書提出(石川勇吉、森、小泉、笹川)
- 都職労主催「都立病院白

平成元年度活動方針案

本年一月二十五日に発表された平成元年度東京都予算・知事原案は、空前の税収に恵まれ、一般会計の予算規模は六兆二千五百七億円と前年度に比べ一八・七%と高い伸び率を示しました。しかし、私たちの生活に直接関係の深い福祉、教育関係予算は予算全体の伸びを大きく下回り、開発優先の予算という感は否めません。

こうした中でも昨年度、私たちが長年要望してきた腎疾患総合対策の推進のための「東京都腎不全対策協議会」が設置されたことは、私たちの運動の大きな前進であり成果です。今後は、東京都における腎疾患総合対策の要として、充分に機能するよう私たちも努めていくことが必要です。

内部的な活動では、年二回の会員交流会はすつかり定着してきました。また、ブロック別の患者会交流会もますます発展させなければなりません。

一方、こうした活動に参加でき

ないような方々の問題、長期透析患者の合併症対策、老人透析患者の問題、糖尿病性腎症からの導入の増加などの問題も切実で、東腎協でも話し合いを進めていくことが必要です。

活動報告で報告したとおり昭和六十三年度は腎疾患総合対策に大きな前進がありました。しかし、私たちを取り巻く状況は依然と厳しく、腎臓病の研究や予防から早期発見早期治療、人工透析治療や腎移植対策から社会復帰に到る「腎疾患総合対策」の確立は、急務となつています。東腎協は今年度も「腎疾患総合対策」の確立を旨として、次のような運動を進めます。

一、活動目標

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立するため運動を進めます。
- 2、腎提供者確保のための運動を

進めます。

- 3、会員家族の腎バンク登録をすすめます。

- 4、医療、福祉制度の全国的な問題に対しては、積極的に全腎協と共に運動をすすめます。

- 5、国立王子病院の透析医療を存続させるため、統廃合に反対の運動をすすめます。

- 6、老人透析患者や合併症を持つ透析患者の対策について研究をすすめます。

- 7、東連運と連携、協力して医療と福祉のための運動をすすめます。

- 8、会員交流会を開催します。
- 9、幹事、常任幹事を対象とした学習会を開きます。

- 10、機関誌「東腎協」を定期発行します。さらに速やかな情報伝達のために「東腎協ニュース」を随時発行します。

- 11、腎臓病の知識普及に努めます。
- 12、「腎臓病を考える都民の集い」を開催します。

- 13、会員拡大をはかり、次の総会までに四、五〇〇人を目標とします。

- 14、会員拡大のため、入会案内書、

ポスターを作成します。

- 15、ブロック別の患者会交流会を開きます。

- 16、青年部、婦人部の結成を検討します。
- 17、要望事項実現のため、都庁要請、都議会要請を行います。

- 18、事務局体制の強化を検討します。
- 19、中、長期目標については、展望委員会などで継続的に議論を深めます。

二、東京都及び都議会各党に対する陳情、要請活動

(1) 医療体制の整備に関する要望

- 1、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰まで含めた腎疾患総合対策を確立すること。
- 2、腎移植普及のため、広報活動の強化など腎臓提供者確保体制を確立すること。
- 3、すべての都立病院に腎外来を設置し、外来透析及び夜間透析を実施、拡充すること。
- 4、老人医療センター内に高齢者

腎不全センターを設置すること。

5、都立病院内に、腎臓病の早期治療から腎移植手術まで可能な総合腎センターを設置すること。

6、多摩市に建設予定の地域病院で、外来透析及び夜間透析を実施すること。

7、大島、八丈島などの島しよでも透析治療が受けられるようにすること。

8、乳幼児、児童、生徒、学生、勤労者、家庭婦人、自営業者などに対する検尿を完全実施し、管理体制を確立すること。

9、小・中学生については、「腎臓手帳」の発行による管理体制を推進すること。

10、糖尿病性腎症の透析患者を増やさないため、糖尿病性腎症の知識普及や予防・管理体制を推進すること。

11、災害時の緊急透析治療体制及び病院までの交通を確保すること。

(2)医療費、生活保障に関する要望

1、慢性腎炎患者の医療費を公費

負担すること。

2、内部障害者は、四級まで医療費を公費負担すること。

3、心身障害者福祉手当を増額し、所得制限を引き上げること。

4、透析患者を父とする家庭への児童扶養手当の認定を促進すること。

5、内部障害者もJ R、航空運賃、有料道路料金の割引制度の対象とするよう国等へ働きかけること。

6、東京都の職員に人工透析をしている障害者を採用すること。

7、腎機能障害者の雇用を促進すること。

8、区市町村で福祉対策を拡充すること。

平成元年度スローガン(案)

一、腎臓病の研究、予防、治療から社会復帰にいたる腎総合対策の確立を！

二、腎総合センターの設立を！

三、慢性腎炎患者の医療費公費負担を！

四、国立王子病院の存続を！

五、国立病院及び都立病院で夜間透析の実施を！

六、腎バンク登録の拡大を！

七、働ける腎臓病患者に社会復帰の道を！

八、内部障害者にもJ R、航空運賃、有料道路料金の割引適用を！

九、区市町村での福祉対策の充実を！

十、活動内容を充実し、四千五百人の東腎協を！

総会宣言(案)

今日、多くの腎不全患者が死の危機を乗り越え、人工腎臓によって生命をつないでいます。その数は、いま、全国で9万人に迫ろうとしています。10万人を突破するのも時間の社会問題となっています。そして、私たちが好むと好まざるとにかかわらず、その医療費は膨大な額に上り大きな問題となっています。さらに、透析患者はなお年々7千人以上も増え続けているのです。

今後、私たち透析患者はどうなるのか。透析医療とはどうなるのか。私たちの不安はますます増大しています。

私たちの多くの仲間は、あらゆるハンデを乗り越えて仕事に、家庭に、学業に懸命に生きています。しかし、このように動ける人はまだ幸せです。病院には重い合併症に苦しんでいる方、お年寄りの透析患者など社会復帰もままならぬ方が増えています。

最近、国においても都においても、私たちの粘り強い運動の結果、腎不全対策は素晴らしい前進をみえています。しかし、一方ではこうした重症化・高齢化が進み、病院のベットに縛られている人も確実に増えているのが現実です。このような人は経済的にも困難な人が沢山います。そして、社会保障制度は「自助努力」の名のもとに後退し、また、生活面においてもこの4月からの消費税の導入は、これら低所得者層を直撃します。病気が重い人や経済的に弱い人は、いっそう苦しい立場に追い込まれる結果となります。

このような厳しい状況の中で、私たちは誰でもどこでも希望する医療が受けられ、そして、腎臓病の研究が進んで、腎臓病患者が一人でも少なくなるよう、今後もいっそう運動を強化する必要があります。そして、こうした私たちの運動が都民・国民の幸せにもつながることを確信し、腎疾患総合対策確立を目指して、いっそう広い運動へ発展させていくことをここに宣言します。

平成元年4月2日

東京都腎臓病患者連絡協議会
第17回総会

全醫協、日赤協、国会諸議員署名・募金集計表

平成元年2月20日現在

№	患者会名	会員数	全寄附署名	日赤協署名	募金額	%	患者会名	会員数	全寄附署名	日赤協署名	募金額
1	あけぼの友の会	167	1,490	1,490	55,023	42	荒松病院患者会	15	157	153	9,500
2	青山会	4	80	80	9,450	42	竹口病院患者会	20	452	380	24,000
3	天香醫友会	7	70	70	4,000	43	立川共済病院患者会	1	0	0	0
4	飯田種クリニクソク醫友会	82	287	285	0	44	立川第一相互病院醫友会	63	504	461	35,580
5	飯田種クリニクソク醫友会	27	154	140	15,000	45	多摩ビル診療所むまわり会	65	698	696	37,000
6	飯田種内科医友会	50	263	281	6,700	46	福布病院醫友会	125	711	740	53,000
7	今長医師会	52	366	353	5,000	47	福布東山病院醫友会	70	375	385	0
8	今長クリニクソク醫友会	20	148	138	20,000	48	月島サマリアン醫友会	70	286	286	36,380
9	上野のほす会	93	1,270	1,300	75,000	49	帝京大済生会醫友会	17	110	110	21,000
10	大田病院患者会	34	520	530	21,500	50	東京大済生会病院醫友会	7	69	69	3,000
11	大橋クリニクソク醫友会	26	188	178	8,700	51	東和病院醫友会	24	282	282	9,300
12	大山中央醫友会	46	646	626	30,000	52	中野クリニクソク醫友会	15	10	10	6,000
13	小笠原クリニクソク友の会	40	311	311	61,334	53	西池投薬明会	36	70	80	18,000
14	鎌倉病院醫友会	104	644	639	63,240	54	長原三和クリニクソク醫友会	25	222	222	3,000
15	鎌倉病院ニール友の会	20	3,302	3,176	138,300	55	西新井病院醫友会	112	700	722	60,000
16	北原病院醫友会	50	300	280	10,000	56	西池投薬明会	27	209	228	20,000
17	北原病院醫友会	55	517	523	40,560	57	日伸ビルクリニクソク醫友会	36	76	75	4,000
18	絆のつばね病院にっくす	122	1,116	1,138	63,360	58	日伸ビルクリニクソク醫友会	12	33	33	239
19	福野クリニクソク患者会	13	55	55	3,320	59	東池袋サンシャインソク	44	249	249	6,000
20	香林醫友会	37	610	630	36,000	60	東高田クリニクソク醫友会	82	311	321	42,700
21	京橋病院醫友会	64	152	167	6,300	61	東高田クリニクソク友の会	90	929	929	68,600
22	国分寺南口クリニクソク親光会	51	414	414	23,280	62	聖徳クリニクソク醫友会	50	236	236	25,410
23	国立王子病院醫友会	17	129	129	16,500	63	豊生会	40	517	510	28,980
24	ササ子ソク	22	146	117	7,650	64	望星田無友の会	52	626	625	26,200
25	三和会	12	0	0	0	65	南千住病院同慶会	16	17	17	4,000
26	三和野洲病院醫友会	189	1,083	1,053	70,200	66	南多摩病院のぼら会	67	609	589	43,230
27	健国代村むまわり会	31	299	300	30,901	67	三の輪病院醫友会	12	21	19	1,800
28	昭和医科大学西谷支部	6	0	0	3,000	68	森山病院むまわり会	16	0	0	0
29	昭和医科大学西谷支部	117	726	712	37,200	69	森山病院友の会	34	530	540	30,000
30	松地患者会四ツ谷支部	60	111	111	10,000	70	大和病院通折友の会	56	736	680	45,000
31	松山患者会目白支部	31	110	111	7,080	71	台中和クリニクソク醫友会	10	86	86	22,500
32	しろちね会	35	152	152	38,540	72	代々木病院醫友会	130	1,065	1,113	32,628
33	新・新南クリニクソク醫友会	15	74	64	12,600	73	兩國クリニクソク醫友会	19	81	81	7,000
34	新松山病院友の会	74	889	876	55,000	74	立川クリニクソク	11	98	107	1,993,928
35	新松山病院友の会	22	186	150	19,260	75	東村山診療所	10	148	133	29,200
36	香秀病院看護会	14	0	0	0	76	その他の都人会員	376	1,416	1,371	299,036
37	福野クリニクソク醫友会	18	0	0	0	77	都人会員	397	1,662	1,601	352,236
38	聖徳友の会	89	1,728	1,733	126,372	78	参考	33,155	32,368	2,346,164	
39	人工腎臓協会の門・荒津会	150	1,142	1,118	96,240	79	参考	31,543	29,330	2,258,588	
40	すずらん醫友会	70	807	436	35,680						

文書発言

文書発言もできます

東腎協規約第六条で、総会にたいして文書による発言も認められています。

なお、総会議案にたいする意見のある方は、別紙の発言用紙に書いて、三月末日(必着のこと)までに東腎協へお送り下さい。

△送り先▽

〒161 東京都新宿区下落合3—15—29

田沼ビル

東腎協事務局

